

# 生活情報

## INFORMATION

水巻町役場 ☎ 201-4321  
FAX 201-4423

中央公民館 ☎ 201-0401  
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472  
FAX 202-2473

総合運動公園

・スポーツ振興係 ☎ 201-4000  
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる 健康課 ☎ 202-3212  
FAX 202-3621

子育て支援センター ☎ 203-5772  
FAX 203-5806

ほっとステーション (児童少年相談センター) ☎ 203-1555  
FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000  
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる (高齢者福祉センター) ☎ 201-3344

北九州市上下水道局

・お客様センター ☎ 582-3031  
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

コミュニティ無線 確認ダイヤル ☎ 201-9119

郡内火災発生 確認ダイヤル ☎ (0180) 999-998

遠賀中間休日急病センター

★休日救急医療★ ☎ 282-9919

## 新型コロナウイルス 感染の疑い

△平日 8:30-17:15

宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎ (0940) 36-6098

△夜間・休日

保健所夜間休日緊急連絡番号 ☎ (092) 471-0264

コロナに負けるな!野菜を食べよう!  
**地場野菜を半額で買えます**



毎年11、12月に実施していた農業祭は中止となりましたが、地場の新鮮な野菜を購入したい皆さんのために、お得な野菜の詰め合わせが買える販売会を実施します。

※販売会に参加するには事前申し込みが必要で、当日はドライブスルー方式で商品を引き渡します。

●とき 令和3年2月20日(土)午前9時~正午

●ところ ボートレース芦屋駐車場(芦屋町芦屋)

●セット内容 遠賀・中間でとれた旬なあまおうや野菜の詰め合わせ(2,000円相当)

●販売価格 1,000円(税込み)

●販売数 遠賀・中間4町1市で350セット

※1世帯1セット限定です。応募多数の場合は抽選し、当選者には2月上旬に引換券を郵送します。

●申込方法 役場産業振興係窓口や町ホームページで申し込んでください。遠賀郡・中間市に住んでいるのみ、申し込みができます。

●申込期限 令和3年1月25日(月)

●問い合わせ 役場産業振興係(遠賀・中間農業祭実行委員会)



●問い合わせ 役場生涯学習係  
●移動となつた祝日  
●海の日  
7月19日(月)→7月22日(木)  
●スポーツの日  
10月11日(月)→7月23日(金)  
※8月9日(月)が振替休日です。  
●問い合わせ 役場生涯学習係  
●あなたのが創業・経営塾  
おんが創業・経営塾  
あなたのが創業・経営塾を支援!

●新年と新成人を祝う作品展示  
新春美術工芸展

●時間短縮で実施

遠賀郡消防出初式

●と き 令和3年1月4日(月)  
午前9時~午後5時  
※11日は午後3時までです。

●ところ 中央公民館

●内 容 迎え花・川柳・写真・  
書・クレパス画・手芸・陶芸・  
折り紙・水墨画・染めの展示

●費 用 無料

●問い合わせ 水巻町文化連盟

△201局0401番

●年末年始の急患(病気・けが)  
休日急病センターへ

●休止期間 和3年1月3日(日)~令  
12月29日(火)まで

●問い合わせ 役場下水道課

●と き 遠賀中間休日急病セン  
午後4時30分です。

●ところ 遠賀中間休日急病セン

●内 容 新型コロナ対策として、時間短縮

●問い合わせ

●診療日 12月31日(木)~令和3年1月3日(日)午前9時~午後5時30分

●と き 11時30分~午後1時~4時30分

●ところ 1月1日(金・祝)のみ正午~午後4時30分です。

●内 容 新型コロナ対策として、時間短縮

●問い合わせ

●診療日 12月31日(木)~令和3年1月3日(日)午前9時~午後5時30分

●と き 11時30分~午後1時~4時30分

●ところ 1月1日(金・祝)のみ正午~午後4時30分です。

●内 容 新型コロナ対策として、時間短縮

●問い合わせ

●診療日 12月31日(木)~令和3年1月3日(日)午前9時~午後5時30分

●と き 11時30分~午後1時~4時30分

●ところ 1月1日(金・祝)のみ正午~午後4時30分です。

●内 容 新型コロナ対策として、時間短縮

●問い合わせ

●診療日 12月31日(木)~令和3年1月3日(日)午前9時~午後5時30分

●と き 11時30分~午後1時~4時30分

●ところ 1月1日(金・祝)のみ正午~午後4時30分です。

●内 容 新型コロナ対策として、時間短縮

●問い合わせ

●診療日 12月31日(木)~令和3年1月3日(日)午前9時~午後5時30分

●と き 11時30分~午後1時~4時30分

●ところ 1月1日(金・祝)のみ正午~午後4時30分です。

●内 容 新型コロナ対策として、時間短縮

●問い合わせ

●診療日 12月31日(木)~令和3年1月3日(日)午前9時~午後5時30分

●と き 11時30分~午後1時~4時30分

●ところ 1月1日(金・祝)のみ正午~午後4時30分です。

●内 容 新型コロナ対策として、時間短縮

●問い合わせ

●診療日 12月31日(木)~令和3年1月3日(日)午前9時~午後5時30分

●と き 11時30分~午後1時~4時30分

●ところ 1月1日(金・祝)のみ正午~午後4時30分です。

●内 容 新型コロナ対策として、時間短縮

●問い合わせ

●診療日 12月31日(木)~令和3年1月3日(日)午前9時~午後5時30分

●と き 11時30分~午後1時~4時30分

●ところ 1月1日(金・祝)のみ正午~午後4時30分です。

●内 容 新型コロナ対策として、時間短縮

●問い合わせ

●診療日 12月31日(木)~令和3年1月3日(日)午前9時~午後5時30分

●と き 11時30分~午後1時~4時30分

●ところ 1月1日(金・祝)のみ正午~午後4時30分です。

●内 容 新型コロナ対策として、時間短縮

●問い合わせ

●診療日 12月31日(木)~令和3年1月3日(日)午前9時~午後5時30分

●と き 11時30分~午後1時~4時30分

●ところ 1月1日(金・祝)のみ正午~午後4時30分です。

●内 容 新型コロナ対策として、時間短縮

●問い合わせ

●診療日 12月31日(木)~令和3年1月3日(日)午前9時~午後5時30分

●と き 11時30分~午後1時~4時30分

●ところ 1月1日(金・祝)のみ正午~午後4時30分です。

●内 容 新型コロナ対策として、時間短縮

●問い合わせ

●診療日 12月31日(木)~令和3年1月3日(日)午前9時~午後5時30分

●と き 11時30分~午後1時~4時30分

●ところ 1月1日(金・祝)のみ正午~午後4時30分です。

●内 容 新型コロナ対策として、時間短縮

●問い合わせ

●診療日 12月31日(木)~令和3年1月3日(日)午前9時~午後5時30分

●と き 11時30分~午後1時~4時30分

●ところ 1月1日(金・祝)のみ正午~午後4時30分です。

●内 容 新型コロナ対策として、時間短縮

●問い合わせ

●診療日 12月31日(木)~令和3年1月3日(日)午前9時~午後5時30分

●と き 11時30分~午後1時~4時30分

●ところ 1月1日(金・祝)のみ正午~午後4時30分です。

●内 容 新型コロナ対策として、時間短縮

●問い合わせ

●診療日 12月31日(木)~令和3年1月3日(日)午前9時~午後5時30分

●と き 11時30分~午後1時~4時30分

●ところ 1月1日(金・祝)のみ正午~午後4時30分です。

●内 容 新型コロナ対策として、時間短縮

●問い合わせ

●診療日 12月31日(木)~令和3年1月3日(日)午前9時~午後5時30分

●と き 11時30分~午後1時~4時30分

●ところ 1月1日(金・祝)のみ正午~午後4時30分です。

●内 容 新型コロナ対策として、時間短縮

●問い合わせ

●診療日 12月31日(木)~令和3年1月3日(日)午前9時~午後5時30分

●と き 11時30分~午後1時~4時30分

## 新型コロナ支援策 国民健康保険税の減免

新型コロナの影響で、令和2年中の収入が大きく下がった世帯に対して、国民健康保険税を減免します。

### ●対象 次のいずれかを満たすこと

- ①主な生計維持者が亡くなった、または1か月以上の治療が必要となった世帯
- ②主な生計維持者が次の全てを満たす世帯
- ▷事業収入や不動産収入、給与収入、山林収入のいずれかの収入が前年に比べ30%以上減少
- ▷前年の合計所得金額が1,000万円以下
- ▷減少した事業以外の合計所得金額が前年400万円以下(例)給与収入が減少した場合、その他の事業収入や不動産収入などの合計所得が前年400万円以下
- ▷減少した事業の前年所得がゼロ・マイナスではない
- 減免割合(前年所得などで、割合が変わります)
  - ▷①の場合 全額
  - ▷②の場合 2割~全額



### ●申請方法

役場住民税係窓口や郵送で申請してください

### ●提出書類

#### ▷①の場合

死亡診断書・1か月以上の治療が必要になったときは主治医の診断書など

#### ▷②の場合

事業収入等申告書や事業廃業届、雇用保険受給資格者証など

※事業収入等申告書は町ホームページから取得できます。

#### ▷共通

国民健康保険税減免申請書・運転免許証など本人確認ができる書類

※申請書は町ホームページから取得できます。

### ●申請期限 令和3年3月31日(水)

### ●問い合わせ 役場住民税係 201-4321

## 中小事業者向け 固定資産税の軽減措置

新型コロナの影響を受けている中小事業者に対して、土地を除く事業用資産の令和3年度固定資産税を軽減します。

### ●対象 2月~10月のある連続した3か月間の事業収入が前年の同時期と比べ30%以上減少し、次のいずれかに該当する法人・個人

- ▷資本金(出資金)が1億円以下
- ▷資本・出資がない場合、従業員1,000人以下
- ※大企業の子会社などは対象外です。要件など詳しくは町ホームページで確認してください。

### ●軽減割合(事業収入の減少率で、割合が変わります)

- ▷50%以上減少 全額
- ▷30%以上50%未満の減少 5割

### ●申請方法

①水巻町商工会など認定経営革新等支援機関で、要件を満たしているかの審査を受け、町の指定する申告書に認定印をもらってください。

※町ホームページで認定経営革新等支援機関の一覧を確認できます。

※申告書は町ホームページや役場固定資産税係窓口で取得できます。

②認定印をもらった申告書や審査を受けるために提出した書類のコピー、償却資産申告書を役場固定資産税係に提出してください。

### ●申告期限 令和3年2月1日(月)

### ●問い合わせ 役場固定資産係 201-4321

## 償却資産の申告 事業者の皆さんは忘れずに

償却資産の申告は、資産の多少に関わらず申告が必要です。前年中に資産の変動がないときや事業をやめたときなども必ず令和3年1月1日時点の状況を申告してください。

前年の申告者には、12月中旬に案内書を送っています。初めて申告する人や案内書が届いていない人は、問い合わせてください。

### ●対象 次の条件を満たす法人・個人

- ▷町内で事業(会社・不動産・農業など)を行っている
- ▷事業のために利用する償却資産を所有している

### ●償却資産の例

共通項目	
パソコン、ルームエアコン、レジスター、看板、舗装	
業種ごとの事例	
事務	机、椅子、ロッカー、コピー機、LAN配線
喫茶・飲食	食卓、ちゅう房用品、カラオケ、冷蔵庫
理容・美容	理・美容椅子、消毒殺菌器、タオル蒸器
食肉・鮮魚販売	冷凍機、肉切断機、冷蔵庫、電子はかり
自動車修理	旋盤、プレス、圧縮機、測定・検査工具
金属加工	旋盤、ボール盤、フライス盤、圧縮機
アパート賃貸	外構、塀、外灯、ごみ置き場、駐輪場
農業	精米機、乾燥機、ビニールハウス

※土地・家屋以外の固定資産が償却資産です。

### ●申告期限 令和3年2月1日(月)

### ●問い合わせ 役場固定資産係 201-4321

## 3つの凍結防止策 寒波から水道管を守ろう



### ●防止策

①外気にふれている水道管に保温カバーをかけましょう  
※カバーはホームセンターで購入できます。

②水道メーターをタオルや砂などで保温しましょう

※メーターボックス内は隙間だらけです。ビニール袋に入れたタオルや砂で水道メーターを取り囲みましょう。  
③翌朝が寒いと分かったら、台所の蛇口からポタポタと落ちる程度、水を出して寝ましょう

●凍結した場合 水道管にタオルをあて、ぬるま湯をかけてください。熱湯だと管が割れるおそれがあります。

●問い合わせ 北九州市西部工事事務所 644-7820

まずは電話を!  
困りごと相談室(要予約)

問い合わせ 県交通事故相談所  
☎ (092) 643局3168番

【住民相談】  
日々の悩みを相談してください。  
相談は電話でも受け付けます。

【社会福祉協議会の相談事業】  
問い合わせ 県自立相談支援事務所  
☎ 203局1630番

【行政相談委員の行政相談】  
問い合わせ 介護支援専門員の介護相談  
ことばーる(2階)  
どこ いきほーる(2階)  
と き 令和3年1月18日(月)  
と き 午後1時~4時  
と き 令和3年1月20日(水)  
と き 午後1時~4時  
※受け付けは午後3時30分までです。  
※受け付けは午後3時30分までです。  
※受け付けは午後0時50分~3時  
※受け付けは午後0時50分~3時  
※受け付けは午後1時~4時

【司法書士の無料法律相談】  
問い合わせ 申込開始日 令和3年1月9日(土)  
と き 令和3年1月9日(土)  
と き 令和3年1月12日(火)  
と き 午後1時~4時  
と き 午後1時~4時  
と き 令和3年1月18日(月)  
と き 午後1時~4時  
※受け付けは午後3時30分までです。  
※受け付けは午後3時30分までです。  
※受け付けは午後0時50分~3時  
※受け付けは午後0時50分~3時  
※受け付けは午後1時~4時

●受付期間 令和3年1月15日(金)  
●受付場所 新規 役場子育て支援係  
継続 保育所・認定こども園  
●問い合わせ 役場子育て支援係 201-4321

福岡県巡回交通事故相談  
一人で悩まず相談を受けています。  
交通事故にあった人を対象に無料で相談を受け付けます。

●対象 町内に住んでいて、生活に困窮している人  
※生活保護受給者は担当ケースワーカーに相談してください。  
●受付時間 月曜日~金曜日午前9時30分~午後5時30分  
※祝日も開所していますが、12月29日~令和3年1月3日は休みです。

●対象 町内に住んでいる人  
※受け付けは午後3時30分までです。  
●相談員 住民相談員  
●受付期間 日は除く) 午後1時~4時  
●受付場所 令和3年1月18日(月)  
●対象 町内に住んでいる人  
●相談員 住民相談員  
●受付期間 日は除く) 午後1時~4時  
●受付場所 令和3年1月12日(火)  
●対象 町内に住んでいます。  
●相談員 住民相談員  
●受付期間 日は除く) 午後1時~4時  
●受付場所 令和3年1月18日(月)

## 令和3年度 保育所・認定こども園の園児募集

保育所・認定こども園(保育所部分)の令和3年4月入所・入園を受け付けています。

●対象 保護者が仕事をしているなどで、家庭での保育ができない子ども

●必要な書類 受付場所で配布する申込用書類一式

●対象の保育所・認定こども園

名称	ところ	電話番号	乳児保育	障がい児保育	定員(人)
水巻みなみ保育所	二西一丁目7番1号	202-5218	4か月~	○	70
水巻北保育所	猪熊五丁目3番8号	201-9308	4か月~	-	60
水巻吉田保育園	吉田西二丁目1番13号	202-7193	2か月~	○	120
水巻第一保育所	頃末北一丁目1番3号	201-1500	3か月~	○	80
水巻町第二保育所	古賀二丁目4番17号	201-4191	3か月~	○	110
認定こども園水巻幼稚園(保育所部分)	下二西三丁目6番15号	202-0001	6か月~	○	78
認定こども園水巻中央幼稚園(保育所部分)	古賀二丁目1番8号	201-0419	6か月~	○	70

